

よくあるご質問

Q. 顧問契約を結ぶメリットはありますか

A. 「人」に関わる問題が起こった場合などにご相談いただくことで、正確で迅速な対応ができます。経営者様・従業員様、双方に「安心」をご提供できることが一番のメリットです。

Q. 少人数の会社でも対応していますか？

A. 人数や規模は全く問題ございません。当事務所にご依頼いただいているお客様には、社員数の多い会社様も少ない会社様もいらっしゃいます。

Q. 報酬はどれくらいですか？

A. 料金はサービスによって異なりますが、顧問契約の最低料金は 10,000 円/月額~です。

サービスのご提案とお見積りは無料です。で、お気軽にお問い合わせください。

事務所概要

碧労務管理事務所

〒446-0053

愛知県安城市高棚町芦池 122-3 D 号室

TEL : 0566-55-4040

FAX : 0566-55-3327

E-mail : midoriroumu@gmail.com

URL : <http://midori-r.com/>

営業案内

○営業時間 9時00分～18時00分

○定休日 土曜日、日曜日

ただし、顧問先様に関しては、顧問先様のご都合に応じ対応させていただきます。

 助成金・給与労務手続きセンター™

碧労務管理事務所

ご案内



当事務所の強み

強み1 スピード対応

専門家として丁寧にお答えすることはもちろん、スピーディな対応で社長様に信頼をいただいております。どんな時にも必ずいちばんにご相談いただきたいので、スピード対応をモットーにしています。

強み2 助成金対応

当事務所は助成金申請を得意分野とし豊富な実績と受給までサポートする実力を兼ね備えています。

御社の状況に合わせて最適な助成金をご提案いたします。

強み3 パートナーをご紹介

会社経営をしていく中では、労務以外にも税法や法務といった様々な問題が起こってきます。当事務所は弁護士・税理士・司法書士といった他の士業とのパイプがありますので、今後のビジネスの発展のために最適なアドバイスが可能です。

業務内容

○労務顧問

複雑な労働保険・社会保険の手続きからの解放、また労務トラブルの予防から対応まで、お客様に合った総合的な相談や助言、指導などのアドバイスを行うことにより、会社の工数、人件費の削減に貢献いたします。

○給与計算代行

毎月当たり前のように発生する給与計算業務。正確に行うことはもちろん、都度の法改正対応、労働社会保険や税に関する専門知識も必要となってきます。私たちのような専門家にお任せいただくことで、本業に専念できるようにいたします。

○就業規則作成・変更

就業規則とは、会社と従業員双方が守るべきルールを定めたものです。会社と従業員とのトラブルを未然に防げるよう、就業規則を作成、変更いたします。

○助成金申請

助成金の仕組みや申請方法などのご説明から、どのような助成金が受給できるか、などをアドバイスいたします。

○スポット契約

労働保険や社会保険などのお手続きを単発でもお受けいたします。毎月の顧問契約を結ぶまではいかないが、諸手続きの代行を依頼したい場合にご活用ください。

代表挨拶



鳥居 靖 (とりい やすし)

所長 社会保険労務士

1972年3月生まれ 愛知県碧南市出身

学歴 愛知学院大学商学部商学科卒業

趣味 ゴルフ、自己啓発

家族構成 妻、娘の3人家族

社会保険労務士は、労働に関する法律、人事・労務管理の専門家です。企業の3要素である「ヒト」「モノ」「カネ」のうち、「ヒト」に関する問題を解決します。

経営者の皆様の身近なパートナーとして、従業員の皆さんが、実力を発揮できる働きやすい環境を築くお手伝いをいたします。